

令和6年度事業計画

I 基本方針

我が国の総人口（令和5年9月推計）は、前年に比べ54万人が減少する中で、65歳以上の高齢者人口は、昭和25年以降一貫して増加していましたが、3,623万人と前年（3,624万人）に比べ1万人の減少となり、昭和25年以降初めての減少となりました。

このような中、高齢者が知識と経験を活かし就業を通じて地域社会に貢献し、生きがいと活躍の場を担うシルバー人材センターの役割は、より一層重要性を増してきております。

シルバー人材センターに関する周知や広報により会員の増強増員を目指し、就業に必要な技能講習などを通じて「地域社会への貢献」「安全・適正就業」に繋げていくセンター事業は、今後も益々重要な役割を担っております。

基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、会員同士が楽しく、助け合いながら働き、市民からも親しまれ、活力あるシルバー人材センターづくりに取り組んでまいります。

[重点事業]

- 1 就業開拓提供事業
- 2 研修・講習事業
- 3 普及啓発事業
- 4 安全・適正就業推進事業
- 5 デジタル化整備促進事業

II 事業実施計画

1 就業開拓提供事業

就業ニーズや地域ニーズの把握に努め、就業機会の拡大に努めます。

- ① 就業機会の開拓・確保を図るため、公共団体・民間事業所・一般家庭等へのPR活動を行います。
- ② 会員の経験や技術を活かした就業先の開拓や提供に努めます。
- ③ 会員と連携し新たな就業先及び会員の獲得に努めます。
- ④ 職群班・地域班体制の充実・強化に努めます。

2 調査研究事業

会員の就業機会の増加や質の向上に向け、地域ニーズの分析に努めます。

- ① 会員の現況や地域ニーズを把握することにより、需要とマッチングに努めます。
- ② 受注拡大に向けた各種調査等を実施します。

3 相談事業

一般の高齢者に対し、センターの仕組みや活動を理解していただくとともに、就業を含む様々な相談に対応します。

- ① 毎月2回の入会説明会を開催します。
- ② 未就業会員に対する就業相談等を行い就業率の向上を図ります。

4 研修・講習事業

会員の技術等の向上を支援するため、講習会の開催や紹介をするとともに、役職員向けの研修会へ参加します。

- ① 技術向上や新たな人材育成のための講習会を開催するとともに、県シ連等主催の講習会への参加を促します。
- ② 役職員に対する研修会に参加し、センター運営の充実・強化に努めます。

5 普及啓発事業

シルバー人材センターの魅力の発信と、ボランティア活動による社会貢献に努めます。

- ① イベント等に参加し、センターのPRと市民とのふれあいを図ります。
- ② 市広報等を活用し効率的・効果的なPR活動を行います。また、公共施設等へ会報・チラシ等の配布を行い普及啓発に努めます。
- ③ センターWEBサイトの適切な運用管理を行います。
- ④ 全会員を対象としたボランティア活動を実施します。

6 安全・適正就業推進事業

安全を最優先課題とし、事故防止強化と健康管理を図るとともに、法令等に基づく適正な請負・委任業務、派遣業務の推進に努めます。

- ① 会員の安全意識の啓発と事故防止を図るため、安全就業委員会を毎月開催し、就業現場巡回による安全・適正就業指導、機械器具等の整備、点検を随時実施します。
- ② 会員の健康管理を推進するため、衛生委員会を開催し、各種講座等の開催及び健康診断の受診を奨励します。
- ③ 法令等を遵守した適正就業に努めます。
- ④ 派遣事業による就業を推進します。

7 デジタル化整備促進事業

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律に係る事務処理体制について、デジタル化整備を進めます。

- ① 会員への就業条件の明示について、義務を適正に履行するため事務局内で役職員に対する研修会を実施します。
- ② 会員にデジタル環境利用を促す研修・相談を行います。

8 組織活動・事務局体制について

各種研修会や会議等を通じて情報交換や協議を行い、関係団体等と連携し、役職員の資質向上を図ります。

- ① 定款に基づく定時総会、理事会の開催と監査を実施します。
- ② 役職員に対する各種研修会等へ参加し、資質向上を図ります。